

NO!カスハラ!

ちば共同宣言

～やめようカスハラ、なくそうカスハラ～

カスタマーハラスメント（カスハラ）は労働者に身体的・精神的な苦痛を与え、尊厳や人格を傷つけるだけでなく、休職や離職の原因にもなりかねません。

また、職場環境の悪化、業績や生産性の低下といった企業の損失につながるなど、深刻な社会問題となっています。

令和7年6月に労働施策総合推進法が改正され、カスハラ防止に向け、事業主に雇用管理上必要な措置を義務付けるなど対策の強化が図られました。お互いを尊重し、誰もが活躍できるカスハラのない千葉県を実現するためには、すべての立場の人が対策に取り組むことが重要であることから、私たちは、次の事項について連携・協力して取り組むことを宣言します。

1 カスハラを許さない千葉県づくり

すべての立場の人がカスハラに対する理解を深め、お互いを尊重し、カスハラを許さない千葉県を目指します。

2 働く人を傷つけない社会づくり

顧客や取引先等と働く人は対等であり、カスハラをしてはならないということを誰もが認識し、働く人を傷つけない社会を目指します。

3 安心して働ける職場づくり

すべての立場の人がカスハラ対策に取り組むことで、誰もが守られ、安心・安全に働き、その能力を十分に発揮して活躍できる職場を目指します。

令和7年10月16日

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

千葉県
千葉市
千葉市長会
千葉県町村会
関東経済産業局
千葉労働局

(一社)千葉県経営者協会
千葉県中小企業団体中央会
(一社)千葉県商工会議所連合会
千葉県商工会連合会
(一社)千葉県経済協議会
千葉県経済同友会
(一社)千葉県中小企業家同友会
日本労働組合総連合会千葉県連合会

千葉県社会保険労務士会
千葉県税理士会
千葉県よろず支援拠点
千葉産業保健総合支援センター
千葉働き方改革推進支援センター
(株)千葉銀行
千葉信用金庫